

桐生地区維持管理計画書

桐 生 土 地 改 良 区

(目 次)

第1章 地域及び地積	1
第2章 地域の現況	1
第1節 地 形	1
第2節 気 象	1
第3節 水利状況	1
第4節 耕地面積	2
第5節 地域環境の概況	2
第3章 維持管理計画	2
第1節 目 的	2
第2節 用水施設関係	2
(1) 施設の種類、規模及び維持管理の方法	
(2) 配水の時期及び方法	
(3) 干ばつ時における処置	
(4) 他の農業水利団体との調整	
(5) 制裁規定	
(6) 溜池の管理	
第3節 排水施設関係	3
(1) 施設の種類、規模及び維持管理の方法	
(2) 排水の時期及び方法	
(3) 洪水時における処置	
(4) 他の農業水利団体との関係	
第4節 農業用道路その他農用地の保全又は利用上必要な施設関係	3
第5節 他の事業との関係	3
(1) 他種水利事業(発電、工業、上下水道等)と地区内施設との関係	
(2) 森林、運輸、魚業等との関係	
(3) 治水との関係	
(4) 汚毒水との関係	
(5) その他の事業との関係	
第4章 環境との調和への配慮	3
第5章 事業費	4
第6章 効 用	4
第7章 図 面	5

桐生土地改良区維持管理計画書(案)

第1章 地域及び地積

第1節 地 域

本地域は、大津市の東南部に位置し、草津市と栗東市に隣接し、標高155m程の丘陵地で、東側背後には近江湖南アルプス自然休養林をひかえ、良好な生活環境空間を有し、また、草津川の源流に位置し農業用水の水源として活用している。なお、農地は棚田地域となっている。

昭和46年から47年に当地区の農地の4割が新興住宅団地として造成され、現在は新旧混在した世帯数3,100戸人口11,000人の集落である。

また、当土地改良区内の世帯数は約240戸で、内約80戸が農業者(兼業含む)、更にその内数として耕作者は44戸(令和6年12月現在)である。

地 域 大津市桐生二丁目・桐生三丁目

第2節 地 積

地目別面積 (ha)		
田	畑	合 計
40.0	1.2	41.2

第2章 地域の現況

第1節 地 形

本地域は、近江湖南アルプスを源に発する草津川が集落の真中に流れている。

標高155m程の丘陵地で地勢は起伏が大きく1/100～5/100程度の勾配の傾斜地となっており棚田が大部分を占める。区画については地区内の95%について団体営ほ場整備事業が施工され区画整備されているが、1枚の面積が15a程と小規模である。

地区内の土壌は黒泥土となっている。地目は大部分が水田である。

第2節 気 象

一般気象は下記のとおりである。

観測所：大津

観測期間 平成3年～令和2年	かんがい期 4月～9月	非かんがい期 10月～3月	計又は平均	備考
平均気温	21.7℃	8.6℃	15.1℃	
降水量	1043.5mm	533.0mm	1576.5mm	
降水日数	65日	50日	115日	1.0mm以上

特殊気象は下記のとおりである。

観測所名	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位		備考
大津観測所											
観測機関	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日	
平成3年～令和2年											
最大日雨量 (mm)	170.5	H25.9.15	170	H29.10.22	157.5	H25.9.16	154	H15.6.24	143	H7.5.12	
最大連続雨量 (mm)	352	H18.7.13 ～H18.7.21	328	H25.9.15 ～H25.9.16	314	H29.10.13 ～ H29.10.25	277	H8.8.27 ～H8.8.29	241	H9.9.13 ～H9.9.19	
最大連続干天日数 (日)	60	H23.11.20 ～H24.1.18	54	H23.12.22 ～H24.2.13	46	H11.11.25 ～H12.1.9	44	H10.12.6 ～H11.1.18 H23.1.1～ H23.2.13	38	H9.10.6 ～H9.11.12	

第3節 水利状況

(1) 用水状況

地域の用水源の大部分は溜池である「三田六池」に依存し、一部、山水・伏流水等を利用している。

溜池の流水調整は、農業関係役員を配し行なうとともに、幹線・支線用水路については浚渫、草刈り等を年2回耕作者で行い、用水の円滑化を図る事とする。

参考 溜池・・・三田六池(所有者 桐生財産区・管理者 大津市長)

奥 池 (所有者 大津市・ 管理者 大津市長)

管理は別途定めた、利水調整規程に基づき管理している。

(2) 排水状況

地域の排水は、団体営ほ場整備により排水路が整備されている。なお、この維持管理は関係耕作者が行うものとする。

第4節 耕地面積

(1) 地域の属する市の田畑別平均一戸当たり耕作反別面積

市町名

大津市 田 98.2 a 畑 12.2 a (2020 農林業センサスによる)

桐生土地改良区内

耕作者 44 人(農家 80 戸) 田 30 a (2024 年現在)

(2) 地域内の一毛作、二毛作田面積

全て一毛作、41.1ha(水田)

第5節 地域環境の概況

当地区は大津市東南部に位置し、標高155m程の丘陵地で東側背後には近江湖南アルプス自然休養林をひかえ、また、草津川の源流に位置し農業用水の水源として活用している。

地勢は起伏が大きく 1/100～5/100 程度の勾配の傾斜地となっており棚田が大部分を占める。区画は 1 枚の面積が 15 a と小規模である。

第 3 章 維持管理計画

第 1 節 目 的

土地改良施設を良好にして、かつ、効果的に維持管理することによりその機能を十分に発揮させるとともに、農業基盤の安定と経営の発展を目指すことを目的とする。

第 2 節 かんがい施設関係

(1) かんがい施設（用排水兼用水路を含む）の種類、規模及び維持管理の方法

付属書 4/20～7/20 頁のとおり 用排水施設の総延長 13,074 m

(2) 配水の時期及び方法

①取水口における取水時期及び幹線水路の分水施設ごとの排水時期

かんがい期間は 3 月 25 日からとし、詳細は利水調整規程に基づき、当土地改良区と関係団体とで調整する。

②幹線水路の分水施設ごとの用水の配分方法

基幹的幹線用水路については、利水調整規程に基づき、当土地改良区と関係団体協議のうえ公平な用水配分に努め、用水末端部については、受益者が調整を図る。

(3) 干ばつ時における処置

干ばつにより用水不足が生じる可能性がある場合は、当改良区と関係団体にて対応策を協議して調整を図る。

(4) 他の農業水利団体との関係

農業水利団体と調整を図り適切な管理を行う。

(5) 制裁規定

維持管理計画の内容に違反した場合は、理事会にて対応策を協議して関係団体と調整を図る。

(6) 溜池の管理

水源池である三田六池・奥池の管理(草刈り等)は農業水利団体と協力し適切な維持管理に努める。

4 月から 8 月まで、三田六池については、農業団体関係者が、毎日、流水量の点検を行う。

第 3 節 排水施設関係

(1) 排水施設（排水路を含む）の種類、規模、構造及び維持管理の方法

付属書 8/20～9/20 頁のとおり 排水施設の総延長 4,485 m

(2) 排水の時期及び方法

団体は営事業で整備された当区域では、支線排水路より幹線排水路に集水し河川に自然排水する。

(3) 洪水時における処置

溜池が決壊するなど洪水の発生が予想されるときは、事前放流により水位を下げる等の必要な措置をとる。また、必要に応じ理事会にて対応策を協議し、関係機関と調整を図る。

(4) 他の農業水利団体との関係

日常より連携、協力を図り維持管理計画を進める。

第4節 農業用道路その他農用地の保全又は利用上必要な施設関係

農業用道路 25本 総延長4,995m

付属書 15/20～20/20頁のとおり

当土地改良区にて定期的に点検し、通行に支障のある箇所を発見した場合は、応急的な処置を行った後、補修工事を実施する。

また、必要に応じて、舗装の修繕、砂利敷等の措置を講じる。

第5節 他の事業等との関係

(1) 他種水利事業(発電、工業、上水道等)との関係

特記すべき事項なし

(2) 森林、運輸、漁業との関係

特記すべき事項なし

(3) 治水との関係

特記すべき事項なし

(4) 汚毒水との関係

特記すべき事項なし

(5) その他の事業との関係

・地区内及び周辺の開発に伴う流入状況やその影響

住宅等の開発により、流入への影響が出ないよう、その都度関係者と協議を行う。

第4章 環境との調和への配慮

水田地帯を、通じ多様な生物が生息している。このため、事業実施にあたっては地元住民と協力し、周辺環境との調和や景観向上を図るものとする。

第5章 事業費

(1) 1事業年度に要する経常的経費概算額

令和4年度～6年度 3年間の費用は下記のとおりである。(事務費、事業費合計)

自然災害等により大規模な災害が生じたときは、行政機関へ報告し、災害復旧事業の要件を満たす場合は大津市の指導を得て活用する。

「R4年度～R6年度の主要な費用項目の抽出」

単位：円

	科目	R04 (2022)	R05 (2023)	R06 (2024)	3年間の平均	備考
主な一般 管理費	電力量	0	0	0	0	
	通信費（郵便・印紙等）	4,606	19,363	13,410	12,460	
	人件費等（R6年度～）	"===	"===	105,000	105,000	
	修繕・委託費	0	0	0	0	
	管理費（ファイル・インク）	8,100	3,235	10,759	7,365	
事業	小規模土地改良事業	888,754	274,725	621,830	595,103	総工費
	維持管理適正化事業	0	0	0	0	
合計		901,460	297,323	750,999	719,927	
国・市からの事業補助金		621,000	188,000	146,000		
差引改良区の必要経費		280,460	109,323	604,999		

第6章 効 用

施設を有効かつ適正に維持管理することで生産性、作業効率の向上及び災害の抑止を図り、安定した農業経営が維持できる。また、施設の耐用年数の延長により維持管理費の節減を図り、組合員、農家の負担軽減に努める。これらにより、農業経営の近代化や合理化を目指し、明るい農村環境を創出する。

また、生態系保全等にも取り組むことにより、豊かで美しい農村環境を次世代に継承できることとなる。

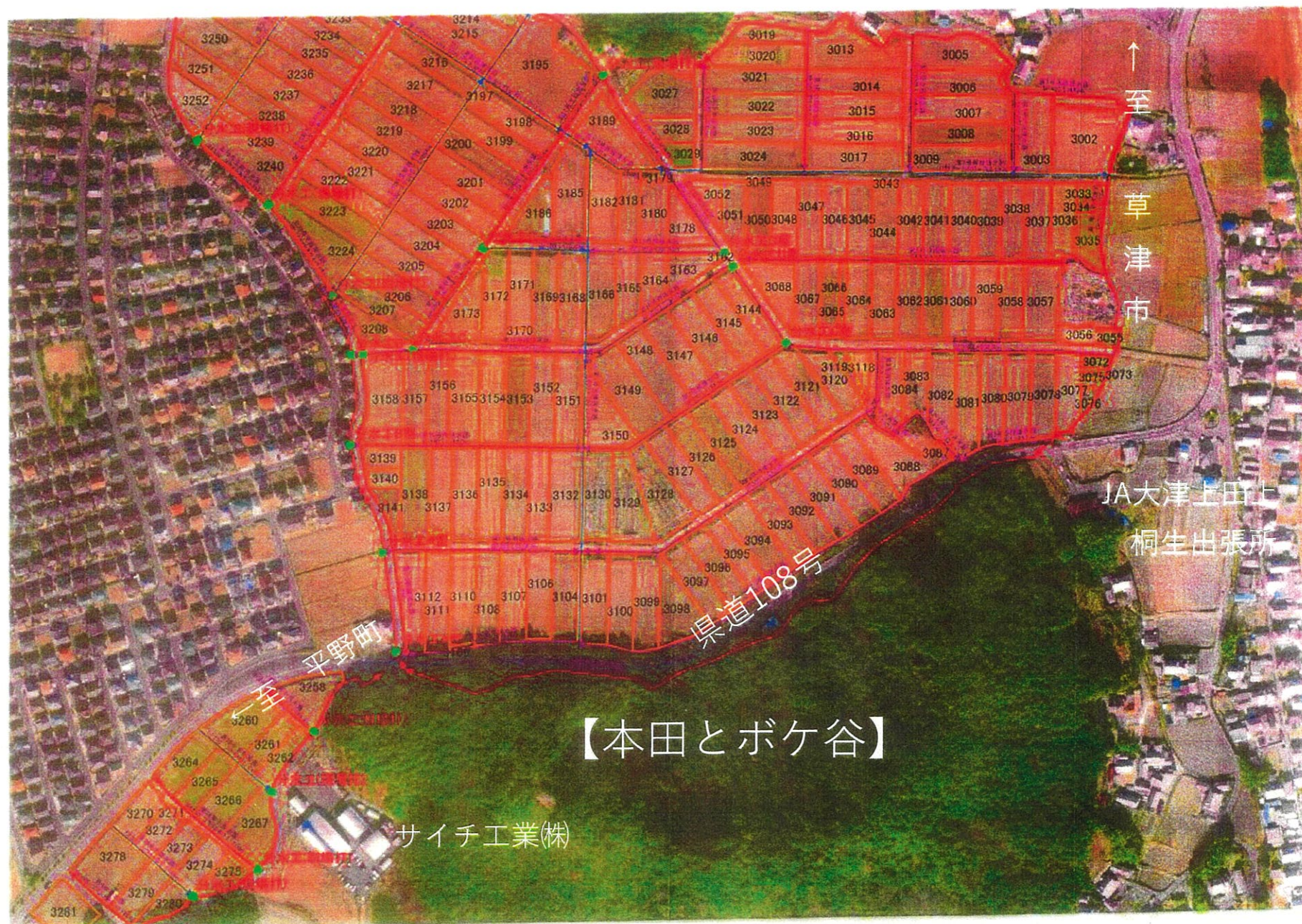
第7章 図 面

別紙のとおり

桐生土地改良区 圃場MAP



2025/07



【本田とボケ谷】

サイチ工業(株)

↑
至
草津市

JA大津上田上
桐生出張所

県道108号

←
至
平野町

【長峰】



三田六池

岡本工業団地

青山小学校

【壁谷と下田】

岡本工業団地

【壁谷と下田】

青山小学校

岡本工業団地

【壁谷と下田】

青山小学校